2026年1月29日

各　　位

会　社　名　　　　　株式会社ネクスグループ
代 表 者 名　　　代表取締役社長　 石原　直樹
（スタンダード市場・コード6634）
問 合 せ 先
役職・氏名　　取締役管理本部長　 齊藤　洋介
電　　　話　　　　　　　　　03-5766-9870

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について2026年2月25日開催予定の第42回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．資本準備金の額の減少及びに剰余金の処分の目的
　現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

２．資本準備金の額の減少の内容
（１）減少する資本準備金の額
　2025年11月30日現在の資本準備金の額4,312,117,978円のうち2,013,927,126円を減少し、2,298,190,852円といたします。
（２）資本準備金の額の減少の方法
　会社法第448条第１項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

３．剰余金の処分の内容
（１）減少する剰余金の額
　その他資本剰余金　4,741,620,752円
（２）増加する剰余金の額
　繰越利益剰余金　　4,741,620,752円
（３）剰余金の処分の方法
　会社法第452条に基づき、上記２．の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を含むその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

４．資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

取締役会決議日	2026年１月29日
定時株主総会決議日	2026年２月25日（予定）
効力発生日	2025年２月28日（予定）

本件は、会社法第449条第１項但し書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

５．今後の見通し

本件は「純資産の部」における勘定の振り替えであり、当社の純資産額に変動はなく、損益に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2026 年２月 25 日開催予定の第 42 回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以　上